

個人情報ファイルの名称	京都市保健医療システム（小児慢性特定疾病給付事務）		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども若者はぐくみ局
			子ども若者未来部
			子ども家庭支援課
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病給付事務における申請情報の審査管理、医療受給者証の交付、給付情報の管理を行う。		
記 録 項 目	別紙のとおり		
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	含む		
記 録 範 囲	申請者、受療者、扶養義務者、世帯員		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの申請 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金からの提供		
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	株式会社パソナ パソナ・京都		
	理 由	入力業務を委託をしているため	
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
	理 由	－	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	無		
開示請求等を受理する組織	名 称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所 在 地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	法令等の名称	無	
	対 象 項 目	－	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名 称	－	
	所 在 地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	－
情報の項目	－
提案をすることができる期間	－
提案を受ける組織	－

備考	－
----	---

個人情報ファイルの名称	京都市保健医療システム（小児慢性特定疾病給付事務）
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 受給者番号、5 申請日、6 申請区分、7 申請場所、8 継続変更返還の理由等、9 決裁情報一決裁区分、10 重症認定承認区分、11 ホルモン治療承認区分、12 高額かつ長期承認区分、13 人工呼吸器承認区分、14 決裁情報一決裁日（決定年月日）、15 健管番号、16 患者（旧氏名、現在住所、電話番号）、17 申請者（健管番号、氏名、住所、電話番号、続柄）、18 被保険者証記号、19 被保険者証番号、20 保険者名、21 保険区分、22 被保険者証（氏名、続柄、資格取得日）、23 照会先コード、24 高額医療費適用区分(H27.1 以降)、25 指定医療機関コード、26 訪問看護機関コード、27 薬局コード、28 疾患群(H27.1 以降)、29 主となる疾患フラグ、30 疾病コード(H27.1 以降)、31 疾病名出力停止フラグ、32 疾病名、33 発症日、34 初診日、35 意見書日付、36 意見書備考、37 血友病該当フラグ、38 有効期間（開始日、終了日）、39 世帯構成員（01）～（10）（健管番号、氏名漢字、性別、生年月日、続柄、年度、市町村税額、保護者年収）、40 所得税額、41 市町村民税額、42 既認定者、43 均等割り、44 生活保護、45 生活保護・非課税区分(H27.1 以降)、46 同一生計内他児所持、47 他児01～05（受給者番号、受給者氏名、階層区分による負担上限額、区分、有効期間_開始日、有効期間_終了日）、48 人工呼吸器装着、49 高額かつ長期、50 計算（階層区分(H27.1 以降)、負担上限額_入院、負担上限額_通院、階層区分による負担上限額、負担上限額）、51 決定（階層区分(H26.12 以前)、階層区分(H27.1 以降)、負担上限額_入院、負担上限額_通院、負担上限額）、52 世帯の所得税額、53 市町村民税区分、54 階層区分